

# 監 査 報 告 書

平成22年5月26日

学校法人 横浜商科大学  
理 事 会 御中

学校法人 横浜商科大学

監 事 渡 邊 良 輔

監 事 筒 井 康 之

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人横浜商科大学の寄附行為第14条の規定に従い、学校法人横浜商科大学の平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、私たちは学校法人の業務の執行は適切であり、計算書類は学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以 上